

雜 錄

庭のど〜へ

稼 堂 陳 人

或時、淺井鼎泉翁を訪ひまゐらせ、つれ〜と雨夜の物語しけるうちに、いつしか、武道の話に及びければ、翁の申されけるは、拙老の親は、新右衛門と申せて、極めて嚴まき性にて、をまへも嚴しかりしが、拙老を武人そたてにせんとて、五ツの年、庭に武術の稽古場ありけるに、小便したりければ、嚴しく叱り給ひて、その汚れを拭ふのみならず、放ちたる所を界ひて、堀り上げ、土を盡く捨てしめられし事覺へて、未々までも忘れ申さず。將又、その頃、武士の子は、物にたち驚くやうにては、役にたよらずとて、はりつけ場に、はりつけにせらるゝものゝある時は、必ず、家來に拙老を負はせて、その場にゆき、極めて間近くよりつきて、生血のながるゝ所を見せられけるが、子ども心にも、こはかりしかども、かやうの所に慣れざれば、どのたまへなりしかば、こらへて見たることも、身にしみて忘れ申さず、と物語なり。さればにや、翁の態度もいとゆたかに、話もしつかりして、面白く覺へければ、夜のふくもまらで、聞たるまゝを記まつ。翁は、今は茶を好みて、樂めども、一日もらくにくらす日はなしとなり。年七十一とか申すことなり。七十一にして、日々のはたらき子たるものゝ、手をあつる位におもひて、今少々心ゆたかに、といへども、きゝ給はずといへり。さる心ゆえ、身も中々達者にて、腰もまがらず、何から何までも、皆むかまの武士道に、そたてられし効なり。いとくゆかまき事どもなり。

翁ははや
りてまたかうやうの話
もまきこえぞなりぬ

翁ははや
故人ミナ

人は耻を知るを第一とす。むかしの武士道にも、廉耻をその道の骨髄とせよは、故あることなり。わが國の、萬國に卓越せるが、耻の一字にあり。はぢをが、とれもふ故に、名をもをしむなり。もま耻かきて、名振となるやうの事ある時は、割腹するより外はなきなり。人の死ををまむは、上のつねの情なり。誰かは死を妬むべき。只はぢを考るがゆへに、不埒な事すれば、これでは世にねられずと、せちにおもふ故に、死をいとはぬなり。死ぬることいやならば、はぢかぬやうにするかよま。死と耻との表裏をなじ、が、むかしの武士道なり。信州の内山宥謙といふ人の話をき、しに、常に短刀を身に離さず、大儀にゆくにも、離さぬゆへ、その由を尋ければ、親のねしへに男子は死ぬることを、忘れぬが肝要なれば、その道具は、常に用意せざるべからず、よつて、これを汝に授くるはとに、行住坐臥必把持すへし。と遺言ありて、下されまのゆへ、かくは身をはなさぬなり、とこたへしとなり。宥謙は、佐久間象山と、入魂の人にて、無双の勇士、殊に奇行ありまよま。かやうの心がけある人なれば、耻をかくなどの事、よもあるまじきなり耻をかけば、死に至るなり。その道具は、こゝにあり。いかてか、未練の行あるべき。これによりて、おもふに、むかしの武士道は、死と耻とを心法としたるなり。今も、男子は、よあるべき事なり。

すべて、未練の行あるは、皆耻しらすなれば、萬事將基たふしとなりて、忍耐もなければ、果斷もなく、獨立の氣象もなければ、卓犖の高行もなま。人間の美德といふものは、一もその身になまといふともあまり甚しくもあるまじきなり。むかしの人は、たゞ、耻を知るが故に。卓犖の行もたら、獨立の氣象も奮ひ、耐もわり、果斷も生せま也。いにし慶應の頃、薩摩の藩士、鈴木武五郎、と申す人、江戸に出て、英國の兵式を習ひて、歸藩し、傳習教師となりて、一藩の兵士を組織せ、英式を傳習せせめん

とて、君命を奉じて、隊兵に向ひ、時勢もいよくかはり、今日に至りては、西洋の式をも、用ひざるべからず、依て、今般、從來の式を改めて、英式を用ひ候はどに、いつれも左様心得らるべき。と申傳へまかば、一体の兵士ども、盡く承服したるに、その中に二人、禮をもせざる者あり。是一くせある者なるべし、とおもひけるに、その翌日練兵場に臨みて、いよく英式ををまへんとまける途端、右二人のもの、サーベルを抜つれて、うつてかゝる。武五郎、肩かけて切付られしかども、サーベルなれば、少々手をたひまのみなりしかば、即坐に、その者を捕へて、問ひけるに、我等いかやうに變るとも、異人の眞似は、なりがたし。かやうのけからはまき業を用給ふ、上の御意、第一心得がたし。足下その失体を諫申さずまて、却て傳習せしめんとなれども不忠なり、不忠のものは、殺し參らするにまきはなき。と存居候ゆえ、失禮ながら、一刀を加へ參らせまなり。我等この罪に依て、斬罪に處せられんは、もとより覺悟の前也。いかようども、御處分ありたま、と慥に答へければ、武五郎も、大に其の勇に感じられたるも、その人、免すへきにあらざれば、上にも申上げて、處分を願ひ。その二人をば、一室に囚へて、その命を待たまめけり。さて二人のもの、今かくと死を待ちけるはどに、武五郎來りて、御兩人の勇誠に拙者も感じ、あつばれの御振舞とこそ、存知候へば、かへすくも、をまき候へとも國法は背くべきにあらす。抑てゝに一の願こそ候へ。聽くれられ候哉。そは何事にて候を。と問へば、他事にあらす今の幕府は二三年を出でずして、倒れ候べき。と我等の目にも見へ候。されば、早晚國家の爲めに、死ぬべき時の、至る事と存するなり。依て御兩人、只今死をのべて、他日の變に、死に候やうに、致されまじきや、これ拙者の願ひなり。と申ければ、そはねもひもよらぬ御願なり。かやうにいはい、我等よりこそ願出候へけれ。我等死は厭申さす候へとも、犬死はしたくも候はず。他日國家の御用にたちて、死

ぬることならば、尤も我等の願ふ所なり。誓て國家の變に働供へたま。何卒只今の罪は御赦免下されたく。その死命は拙者と約束にて預置候毛頭間違は候はずと申上ければ、その意に任すべし。とて赦免なりける。はたなく、武五郎の考の如く、幕府、次第く、に、崩れいて、扶け、やうもなく、勤王倒幕の士、四方に起り終に明治元年となりけるが、かの兩人、それ我等の死ぬへき時こそ來りけれ。』とて刀を提げて出で、國家の爲めに、所々に働さ、一人は伏見の戦に潔く討死ま、一人は、上野の黒門の前にて、比類なき働して戦死し、わのく、その約束のことくはてたりとなり。武五郎は、一々、その武功討死の様を見認めて、く、いよ感歎まけるとぞ。武五郎も、其時をりく、の軍にいでも、功名を立て、後、江戸にて病死しけるとなり。死を怖れず、約を違へず、皆これ武士道の耻をしるが故なり。後進のもの、よくく、この處を學ぶべく、仰ぐべし。

青 山 白 水 錄

秋 角 生

戊戌の陽春。同志三人。英彦の峻峯に攀ち。耶馬の清溪を探り。椎屋の飛瀑を觀る。日子を費すこと七日。踏破する八十里。小記あり其の一節を録して『青山白水錄』と云ふ。

金吉の支溪

四月七日。五時三十分起床。日未だ出です。殘月依稀とまて乱嶂の上に傾き。曉霧四塞まて唯河聲の淙々たるをさくのみ。既にまて食を終り七時三十分結束まて守實を發す。山國川の右岸にとひて下る。處々に崩岩の聳ゆるを見る。老松之れにかゝり優に奇態あり。馬溪蓋ま。遠にあらざるなり。朝陽橋をすぎ。左岸を下ること三里宮園に至る頃より山容水態漸く奇ならんとす。又行くこと二里大嶋に至る